

# 齋藤町長のスマイルトーク

## 新年度を迎えて

4月を迎え生活や職場環境が変わられた方も多いと思います。町では新採用職員6名と、地域おこし協力隊1名が新たに配属となりました。地方創生の取り組みとして地域おこし協力隊の採用は6月で3名になります。今後、移住・定住支援や地域づくりに携わっていきます。

また、若宮と高寺コミュニティセンターでは新任のセンター長が就任されました。新センター長として多世代から親しまれる地域づくりの運営に向けてご活躍いただきます。今年度で小学校などの統合から4年目を迎え、子ども達の交流範囲は広がり、同世代と切磋琢磨しながら成長しています。地域の人々とのふれあいも大切な経験となっています。今後も郷土愛あふれる地域づくりに向け、みなさん一緒になって歩んでいきましょう。



## 国勢調査統計局長表彰 感謝状伝達式



2月18日、長年にわたり国勢調査にご協力をいただいた調査員に対して贈られる国勢調査統計局長表彰感謝状の伝達式が町役場で行われました。

坂下町の表彰者は11名で、そのうち佐瀬雄蔵さん、青柳俊二さん、大川原善藏さん、田崎光彦さん、小池秀昭さんが来庁されました。

年々調査自体が困難になっていくなかで、国勢調査に尽力されたことをうけての表彰となりました。今後一層の活躍を期待します。

## 坂下中学校3年生と 坂下東幼稚園児のふれあい

2月23日、坂下中学校の3年生14名が預かり保育の時間に坂下東幼稚園を訪れました。中学生は、子どもの発達に関する家庭科の授業の一環で、2学期から子どもが喜ぶおもちゃの作成をしてきました。さまざまな手作りのおもちゃを持ち込み、「こうやって遊ぶんだよ」などと遊び方を教えてあげると、初めは緊張していた園児たちも次第に打ち解け、楽しい時間を過ごしていました。



## JA会津みどり・よつば地区和牛部会 様 県内産和牛65kg寄付



2月29日、JA会津みどり・よつば地区和牛部会様より県内産和牛65kgの寄付がありました。牛肉の寄付は今年で11年目を迎え、食育事業の一環として行われています。

この日寄付された和牛は3月7日に幼稚園、小・中学校の給食でハヤシライスとして提供され、和牛部会のメンバーが坂下南・坂下東小学校をそれぞれ訪問し児童たちと一緒に和牛を味わいました。その中で、牛肉が児童たちの口に入るまで迎ってきた経過を和牛部会メンバーが説明し、生活の基礎となる食べ物的重要性について児童が考える機会となりました。



### 子ども人権教室の開催



3月1日、放課後児童クラブ（わんぱく南クラブ）で人権擁護委員の方々により『子ども人権教室』が開催されました。DVD『飛べないホタル』を鑑賞し、いじめをしない一人ひとりの人権を尊重することの大切さを学びました。また、人権擁護委員の方々のふれあいの中で思いやりの心を育んでいました。

人権擁護委員は、私たちの街の相談パートナーです。いじめや体罰など人権に関する相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先 戸籍環境班  
☎ 84-11500

### 平成27年度会津坂下町民憲章推進章贈呈式



3月8日、『会津坂下町民憲章』の推進にふさわしい活動をされた個人および団体へ推進章が贈呈されました。

- 受賞者（敬称略）【受賞理由】
- ・秋山市子 【地域のクリーン活動】
- ・金上地区消防協力隊
- 【自主防災活動、災害時における初期消火（対応）体制の確立】
- ・大堀千恵子
- 【茶道指導ボランティア活動】
- ・佐藤清隆
- 【相撲指導ボランティア活動】
- ・蓮沼孝義
- 【登校時の児童見守り活動】
- ・陽だまりの会
- 【日本舞踊の継承、ボランティア活動】
- ・詩吟 千鶴道場
- 【詩吟の継承、ボランティア活動】
- ・会津農林高等学校 人と種をつなぐ会津伝統野菜専攻班
- 【会津伝統野菜の継承、食育ボランティア】
- ・山内幸一
- 【登校時の児童見守り活動】

### 平成27年度会津坂下町感謝状贈呈式



3月8日、平成27年度にご寄附ご寄贈いただいた方への感謝状贈呈式が役場本庁舎にて行われ、感謝状が贈られました。

- 受賞者（敬称略）
- ・石綿 力
- 石綿 美和子
- ・西会津観光光有限会社
- 代表取締役 中村 英明
- ・八重尾歌謡教室
- 会長 八重尾 恵子
- ・土田中央鉱産株式会社
- 代表取締役 穴澤 則夫
- ・陽だまりの会
- 会主 酒井 紀子
- 南小学校6年 新妻 和音
- ・阿賀の竹歌謡唄舞会
- 代表 渡部 卿一
- ・国際ソロプチミストばんげ
- 会長 佐藤 弘子

### カラオケさぶちゃん会・北島三郎福島県後援会 様 現金3万円寄付



3月20日、さぶちゃん会歌唱発表会が中央公民館で行われ、主催者を代表してカラオケさぶちゃん会・北島三郎福島県講演会の丹治三男さんから「町の福祉向上に役立てて欲しい」と現金3万円が寄付されました。今回の寄附金は発表会参加者のチャリティーによるものです。

卒園式・卒業式が行われました

3月、町内の幼稚園・小・中学校では、卒園式・卒業式が行われ、新たな一歩に向けて旅立ちました。

3月11日、坂下中学校で行われた卒業式では、151名の卒業生がたくさんの笑顔と少しの涙を胸に学び舎を巣立ちました。

卒業生は、3年間の日々の充実さが感じられるような凛とした態度で式に臨み、答辞を述べた関本大輝くんは、先生方や家族、友人たちへの感謝とともに「私たちを超えるような、素晴らしい坂下中学校生になってください」と後輩たちにエールを贈りました。



坂下中学校



坂下南幼稚園

3月18日には、坂下南・坂下東幼稚園において卒園式が行われ、坂下南幼稚園64名、坂下東幼稚園53名が楽しい思い出のつまった幼稚園を旅立ちました。

卒園児たちは、保護者の方や先生方に見守られながら、少し緊張した様子で入場しましたが、すっかりおにいさん、おねえさんの表情で卒園証書を受け取り、お父さんやお母さんへ「いつもありがとう」と感謝の言葉を伝える姿に、会場はあたたかな感動に包まれました。



坂下南小学校



坂下東幼稚園

3月23日は、坂下南・坂下東小学校で卒業式が行われ、坂下南小83名、坂下東小72名の卒業生が新たな一歩に向けて母校に別れを告げました。

担任の先生の呼名に大きく返事をし、しっかりと校長先生の日を見て卒業証書を受け取る卒業生は、最上級生として下級生たちの立派な見本となりました。「別れのことば」では在校生とともにさまざまな思い出を振り返り、卒業を名残惜しく感じつつ新生活へ決意を新たにしようでした。



坂下東小学校

## 会津坂下町防災マップを作成しました

近年の自然災害による避難の遅れや急激な増水により、尊い命が奪われる災害が全国各地で発生しています。

平成27年度から県で行っている土砂災害警戒区域などの指定等を見なさんにお知らせするため、このたび新たな防災マップを作成し、先日お届けしました。この防災マップは、縮尺が1万分の1となっていて、危険箇所の把握・避難所へ向かう避難路を確認することもできます。防災マップを用いて災害時におけるご家族の待ち合わせ場所を確認するなど、防災について、家庭内で話し合いをしてみましよう。

▼問い合わせ先

総務課 危機管理班

☎ 84-15333



## 災害時相互協力協定を締結しました



2月18日、災害発生時に安心して避難生活を送る体制整備のため、2つの協定を締結しました。

1つ目は福祉避難所の設置運営に関する協定で、少しでも避難者の負担を軽減するため、「介護老人保健施設なごみ」「特定非営利活動法人清扶会」「住宅型有料老人ホームこぼんげホーム」「ケアホームつぼみ」「デイサービスしなのき」の5つの介護施設事業者と協定を締結しました。

2つ目はLPガスなどの供給協力に関する協定で、災害時の迅速かつ円滑な応急対策を行うため、福島県エルピーガス協会会津支部坂下方部会と協定を締結しました。

## ばんげのいいとこ、みつけた!!

## Vol.4 四季菓匠 長岡家

## 手づくりにこだわったおいしさを守りつづけて

四季菓匠長岡家さんはもともと浪江町の和菓子の銘店でしたが、東日本大震災により一家で会津坂下町に避難されることとなりました。一昨年12月に会津坂下町にお店を構えるまでは、会津を代表する、お菓子の蔵太郎庵さんに勤めながらお店再開の準備をしていたそうです。創業は昭和3年、現在は3代目のご主人長岡光広さんご夫妻が切り盛りしています。一番人気は創業当時の看板商品である「小石まんじゅう」で、絶妙な味噌の風味に白あんがよく合います。子どもの頃、石けりをして遊んだ懐かしさをお菓子にしたもので浪江町でも愛されてきた一品です。「1つ1つ手づくりのおいしさにこだわっています。」と奥さんの長岡圭子さん。もちろん、保存料・着色料も使って



看板商品「小石まんじゅう」1個90円  
保存料・着色料不使用のなつかしい甘さ

いません。「和菓子のおいしさは作って数時間。その日の朝に作ったものをお客さんに食べてもらいたいから。」と、和菓子作りは深夜から始まります。また、季節の上生菓子は見た目にも美しく、上品な甘さで季節の移ろいを感じさせてくれます。繊細で美しく、食べるのがもったいないほどの上生菓子はご主人の技あつてのもの。実はご主人、全国和菓子協会の最優秀技術賞を3年連続で受賞しているのです。この賞を3年連続で受賞しているのはなんとご主人ただ1人…!! 長岡家さんのお菓子は確かな技で受け継がれています。



季節の上生菓子 1個220円  
上品な味わいが評判です。

## ●情報お寄せください!●

あなたの知りたいお店やみんなに知ってほしいお店を教えてください。広報紙面に掲載します。自薦他薦は問いません。  
産業課 商工観光班 ☎ 83-5711 FAX 83-5713  
E-mail: nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp

## 四季菓匠 長岡家

営業時間：午前8時30分～午後6時30分  
定休日：火曜日  
会津坂下町字逆水23-2 ☎93-5585



## 募集

### 成人式実行委員募集

「一生に一度」の成人式を

心に残る成人式に・・・  
仲間とともに創ろう！

町は、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、みなさんの意見を取り入れた式の企画・運営などに協力していただける実行委員を募集します。

#### ▼該当者

平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、会津坂下町に住所を有する方および、町内小・中学校に在籍していた方。

#### ▼定員

先着10名程度

#### ▼申込方法

①本人来館②電話③FAX  
④メール (cyuou@town.aizu-bange.fukushima.jp)

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

#### ▼申込期限

5月27日(金)

▼申し込み・問い合わせ先  
教育課 社会文化班(中央公民館)

☎83-3010

FAX 83-4498

#### ※成人式の案内

該当される方には、後日会津坂下町の実家へ通知します。

### 「放課後子ども教室」活動指導員募集

町は、坂下南小学校・坂下東小学校で放課後の子どもの居場所づくりと、様々な体験活動を通じて子どもを健やかに育むため「放課後子ども教室」を実施しています。子どもたちの活動支援をしていただくボランティアを募集します。

#### ▼活動場所

○坂下南小学校  
中央公民館・町民体育館  
○坂下東小学校  
学校内および周辺

#### ▼活動日・時間

週2日 放課後午後5時から  
いまで

#### ▼報酬

1時間あたり500円

#### ▼申込期限

4月28日(木)

#### ▼申し込み・問い合わせ先

中央公民館

☎83-3010

### 「ばんげ大学」生徒募集

5月より高齢者ふれあい教室「ばんげ大学」を開講します。で学生を募集します。

健康・歴史・時事問題など多岐にわたり学習します。

興味のある方は、ぜひ、参加

してください。

#### ▼対象者

町内在住の60歳以上の方

#### ▼日時

5月から平成29年3月(年10回開催予定)

#### ▼参加費

1000円(保険代など)

#### ▼申込方法

申込書に参加費を添えて、中央公民館まで(申込用紙は中央公民館にあります)

#### ▼申込期限

5月13日(金)

#### ▼申し込み・問い合わせ先

教育課 社会文化班(中央公民館)  
☎83-3010

### 「平成28年度会津坂下町個人住宅改修支援事業」募集開始

良好な住宅ストック形成の促進および町民の方々のリフォーム需要喚起による地域経済の活性化を目的とし、町内施工業者への発注・施工により住宅改修を行う町民の方に費用の一部を補助するものです。

#### ▼補助対象者

・会津坂下町に住所があり、同住所に住宅を所有し住んでいる方で、町税等および各種使用料を滞納していない方。  
平成27年度までに同補助金の交付および会津坂下町プレミアム住まいの券の交付を受けていない方。

#### ▼補助対象物

会津坂下町に住所を有する事業主への発注および施工を条件とし、次の①・②に該当する用途が対象となります。

#### ①個人住宅

②兼用住宅(住居と一体となった建物のうち、住居部分および店舗部分が対象となります。)

#### ▼補助金の額

10万円以上の工事が対象となり、対象工事の10%(千円単位)を補助する。補助金の上限は10万円。

#### ▼町内業者の施工が条件

町内に本社(店)がある法人または町内に支店・営業所があり、その支店などの代表者に契約締結、代金の請求および受領の権限を委任している法人、または、町内に住所がある個人事業主。

#### ▼申請受付期間

4月20日(水)～10月28日(金)

#### ▼申請が受理された順により、予算に達し次第に受付は終了となります。

#### ▼補助対象工事および申請時に必要な書類、完了時に必要な書類については左記にお問い合わせください。

#### ▼問い合わせ先

建設課 都市土木班 土木建築係  
☎84-1506

### ニニコクラブ参加者募集

多くの方が抱えている関節の痛みを改善・予防し、将来的な介護予防を目的とした教室を開催します。関節痛予防の運動をはじめ、脳を活性化するレクリエーションなども取り入れながら、元気に活動していきます。

これからも、いきいきとした生活を送るために、ぜひご参加ください。

#### ▼開催時期

前期 5月～9月  
後期 10月～3月

#### ▼詳しい日程については、申し込み後に改めて通知します。

#### ▼場所

健康管理センター

#### ▼対象者

40歳以上の男女

#### ▼医師から運動制限の指示を受けている方、要介護認定を受けている方は対象外となりますので、ご了承ください。

#### ▼申込方法

参加を希望される方は、電話でお申し込みください。

#### ▼申込期限

4月28日(木)まで

#### ▼申し込み・問い合わせ先

生活課 保険年金班 高齢者支援係  
☎84-1513

#### ▼健康管理センター

☎83-1000

募集

みんなでウォーキング  
参加者募集

生活習慣病の予防や健康の維持・増進、将来的な介護予防を目的に、ウォーキング教室を開催しています。基本的な歩き方からストレッチに至るまで、講師と共に楽しく活動しています。いつでも誰でも気軽にできる運動習慣として、ウォーキングを始めてみませんか？

▼開催時期

5月～翌年3月まで

月1回 全11回開催予定

※詳しい日程については、申し込み後に改めて通知します。

▼場所

健康管理センターおよび屋外

▼対象者

40歳以上の男女

※医師から運動制限の指示を受けている方はご遠慮ください。

▼申込期限

4月28日(木)まで

▼申込方法

参加を希望される方は、電話でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

生活課 保険年金班 国保年金係

☎ 84-1501

健康管理センター

☎ 83-1000

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します（4月募集分）

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 3戸

【募集住宅】

住宅名/戸数	住所	住宅の構造	タイプ	家賃	床面積	学区
古町川尻団地/2戸 1号棟108号室（4階） 1号棟207号室（4階）	字古町川尻426 （緑町）	鉄筋コンクリート造 4階建	3DK	11,800～ 17,500円	57.2㎡	小学校/坂下東小学校
中岩田南団地/1戸 1号棟101号室（1階）	字中岩田10 （新町）	鉄筋コンクリート造 3階建	3DK	22,900～ 34,000円	68.7㎡	小学校/坂下南小学校

- 古町川尻団地については駐車場がありませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。
- 中岩田南団地については駐車場（1台分）を設置してあります。（別途駐車場使用料：毎月2,500円かかります。）
- 中岩田南団地については原則単身者のみの入居の申し込みはできません。
- 今回募集する住宅はいずれもエレベーターがありません。
- 今後の退去状況などにより、募集戸数が増減する場合があります。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定時期 5月下旬

▼入居資格 次の(1)～(7)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税および上下水道使用料などを滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方およびその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。（月収158,000円未満）
- (5)入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- (6)単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること。
  - ①昭和31年4月1日以前に生まれた方
  - ②身体障害者手帳（1～4級）所持者
  - ③精神障害者手帳（1～2級）所持者
  - ④知的障がい者（精神障がいに相当する程度）
  - ⑤戦傷病者手帳（特別項症～第一款症）所持者
  - ⑥原子爆弾被爆者（厚生労働大臣の認定を受けた方）
  - ⑦生活保護法に基づく被保護者など
- (7)その他
  - ①団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
  - ②家賃の支払など契約条項を遵守できる方

▼申込方法 【申し込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書（建設課都市土木班にあります。）
- 住民票謄本（市町村の戸籍窓口で交付）
  - \*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの
  - \*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類（所得証明書など）
  - \*18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
  - \*18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書（市町村の税務窓口で交付）
  - \*他市町村に住所がある方は、当該年度および過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書（婚約中の方が申し込む場合）
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し

▼受付期間

4月8日(金)～28日(木)  
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▼申し込み・問い合わせ先

建設課 都市土木班 ☎ 84-1506

## 健康・子育て

1人でも乳幼児を保育する  
(預かる) 事業を行うつみな  
さまへ

都道府県知事などへの届出が必要になります

これまででは1日に保育する乳幼児の数が6人以上の認可外保育施設や認可外の訪問型保育事業(いわゆるベビーシッター事業)を行う場合に、原則、届出が必要でしたが、4月以降は1日に保育する乳幼児の数が1人以上の場合に、届出が必要となります。(ただし、臨時に設置される場合などは除きます。)

▼届出対象となる1日に保育する乳幼児の数 1人以上

▼届出先

○個人のベビーシッター

○住まいの都道府県へ届出

○ベビーシッター事業者

事業所が所在する都道府県へ届出

※なお、すでに届出をしているも、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを活用して事業を実施している方は、利用しているマッチングサイトのURLを届け出る必要があります。

定期的に研修を受けましょう

認可外保育施設指導監督基準に、認可外保育施設および認可

外の訪問型保育施設事業者は、「保育従事者の人間性及び専門性の向上に努めること」とされています。保護者が安心して子どもを預けられるように積極的に研修を受講し保育従事者の質の向上に努めることが必要です。

認可外の訪問型保育事業や1日に保育する乳幼児の数が5人以下の認可外保育施設は、研修の受講状況も届出事項です。

※研修の受講については、届出先の都道府県などにご相談ください。

▼問い合わせ先

福島県保健福祉部

子ども未来局子育て支援課

☎024-521-18205

献血にご協力ください

▼実施日 4月15日(金)

▼場所・時間

○八洲ゴム工業(株)

午前10時～正午

○坂下厚生病院

午後2時～5時

▼対象者

①16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方

②体重 男性45kg以上の方

女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方。

▼問い合わせ先

健康管理センター

☎83-1000

## 暮らし

はかりの定期検査を受検しましょう

商店・工場・直売所・病院・調剤薬局などで取引や証明に使用する「はかり」は、その正確性を確認するため、2年に1回定期検査を受けなければなりません。

会津坂下町は平成28年が定期検査の実施年となっておりますので、忘れずに受検しましょう。

▼日時

10月29日(木)

午後1時30分～4時

▼場所

会津坂下町役場 東分庁舎

▼問い合わせ先

福島県計量検定所

☎024-521-1111

産業課 商工観光班

☎83-5711

軽自動車税の減免について

身体などに障がいのある方の軽自動車税については、一定の要件に該当する場合、納税義務者の申請により障がいのある方1人につき1台に限り、軽自動車税を減免しています。ただし、自動車税(県税)と重複して減免はできません。

申請は毎年必要となりますので、ご注意ください。

なお、前年度減免対象車両の納税義務者の方には、4月上旬に減免申請書を送付します。

▼申請期間

5月2日(月)～31日(火)

▼必要なもの

・身体障がい者手帳など

・運転免許証(運転する方)

・車検証

・印鑑

・申請書(町ホームページからもダウンロードできます)

▼申請・問い合わせ先

総務課 税務管理班

☎84-1502

▼自動車税の減免についての問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部

☎29-5261

「国民年金学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は申請により、国民年金保険料の納付が猶予されます。ご希望の方は以下により手続きしてください。

▼対象

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生

▼持参物

①年金手帳

②平成28年度有効の学生証(コピーの場合は両面) または在学証明書

③印鑑(本人署名の場合には不要)

④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確認できる書類(雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書)

※学生納付特例の承認を受けた次年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が日本年金機構から送られてきますので、必要事項を記入の上ご返送ください。

▼問い合わせ先

会津若松年金事務所

☎27-5321

生活課 保険年金班

☎84-1501

「広報あいづばんげ」の発行日が変わります!

5月号より、広報誌の発行日が左記のとおり変更となりますのでお知らせします。

▼発行日 毎月25日

▼問い合わせ先

政策財務課 政策企画班 情報統計係

☎84-1509

17

暮らし

春の全国交通安全運動が実施されています

新しい年度が始まり、子どもや高齢者の活動も増えるこの時期に、交通安全思想の啓蒙のために、毎年実施されています。

▼期間

4月6日(水)～15日(金)までの10日間

▼スローガン

しんごうが

あおでもよくみる

みぎひだり

▼運動の重点

▽運動の基本

○子どもと高齢者の交通事故防止

▽重点

○自転車等の安全利用の推進

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

▼問い合わせ先

総務課 危機管理班  
☎84-15333

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成28年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場までお越しください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭につき 3,200円 〔集合注射料2,650円+注射済票550円〕	個人通知書および問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭につき 6,200円 〔登録料3,000円+集合注射料2,650円+注射済票550円〕	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書とあわせて送付しますので、記入のうえご持参ください。

◇つり銭のないようご協力ください。

▼平成28年 狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	期 間
4月26日 (火)	高寺コミュニティーセンター	午前9時20分～9時50分
	坂本コミュニティーセンター	午前10時20分～10時50分
	旧八幡コミュニティーセンター	午前11時20分～正午
	若宮コミュニティーセンター	午後1時40分～2時20分
	金上コミュニティーセンター	午後2時50分～3時30分
4月27日 (水)	長井会館	午前9時20分～9時50分
	川西コミュニティーセンター	午前10時20分～11時
	旧広瀬コミュニティーセンター	午前11時30分～12時10分
	健康管理センター	午後1時40分～3時30分

注射実施会場の流れ

- ① 受付・問診票提出
- ② 予防注射実施
- ③ 料金支払い

※問診票の内容を獣医が確認し、注射の可・否を判断します。

▼注意事項

- 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。 ○犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 首輪は必ず付け、注射時ものはなさないでください。 ○かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500



## 固定資産税課税台帳縦覧について

平成28年度固定資産税課税台帳の縦覧ができます。

## ▼縦覧日時

4月1日(金)～5月2日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝祭日を除く)

## ▼場所 総務課 税務管理班

## ▼縦覧できる方

・納税義務者本人 ・納税管理  
人 ・納税義務者から委任を  
受けた方(委任状が必要)

## ▼持参品

印鑑または本人と確認できる  
もの(運転免許証など)

## ▼問い合わせ先

総務課 税務管理班

☎84-1502

## 個人番号カード 4・5月の土・日曜日交付します

交付の準備が整った方から  
「個人番号カード交付通知書」  
はがきが郵送されます。交付は  
予約制です。

## ▼交付場所 生活課 戸籍環境班

## ▼交付時間

月曜日～日曜日

※第3土曜日とそれに続く日曜  
日、祝祭日を除く。

## ▼予約・問い合わせ先

生活課 戸籍環境班

☎84-1500

## 平成28年度町税等納期一覧表

月	納期限	固定 資産税	町県民 税	軽自動車 税	国民健康 保険税	介護 保険料	後期高齢 者保険料	水道料金 下水・農集 排使用料	住宅 使用料	児童福祉 負担金
4月	5月2日	○						○	○	○
5月	5月31日			○				○	○	○
6月	6月30日		○					○	○	○
7月	8月1日	○			○	○		○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○
9月	9月30日				○	○	○	○	○	○
10月	10月31日		○		○	○	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○	○	○
1月	1月31日		○		○	○	○	○	○	○
2月	2月28日	○			○	○	○	○	○	○
3月	3月31日							○	○	○
納入場所	東邦銀行坂下支店及び町金庫(役場内派出所) 大東銀行坂下支店 会津信用金庫坂下支店 会津商工信用組合会津坂下支店 会津よつば農業協同組合の町内各支店									

## ▼町税などに関する問い合わせ先

総務課 税務管理班(固定資産税・町県民税・軽自動車税)	☎84-1502
生活課 保険年金班(国民健康保険税)	☎84-1501
(介護保険料・後期高齢者保険料)	☎84-1513
建設課 上下水道班(水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料)	☎84-1530
建設課 都市土木班(住宅使用料)	☎84-1506
子ども課 子ども支援班(児童福祉負担金)	☎83-3712

町税等は納期内に納めましょう！

暮らし

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請

4月14日から「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請受付をします。

なお、該当される方には4月上旬に申請書を郵送します。

支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金対象者で、平成28年度中に65歳以上になる方が対象です。

ただし、次の要件に該当する方は除きます。

○住民税が課税されている方の扶養になっっている。

○生活保護の受給者である。

支給額

1人につき 3万円

申請先

生活課 福祉健康班 (3窓口)

申請期間

4月14日(木)～7月13日(水)

提出書類

○年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書(請求書)

○本人確認書類(運転免許証、保険証などの写し)、通帳の写し

問い合わせ先

生活課 福祉健康班  
☎84-1522

催し・講座

第5回 ばんげ子どもフェスタ

ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び場をつくりまします!

たくさん遊びがみなさんを待っています。

日時

4月29日(金)

午前9時～正午

場所 町民体育館

問い合わせ先

中央公民館  
☎83-3010

注意

会津坂下消防署より

▼消火器を使うときは…

①まず、「火事だー!」と大声で叫ぶ。

②消火器の安全ピンを抜く。

③消火器を持って2メートルほど手前の位置まで移動する。

④ホースの先端を消火器から外し、火元へむける。

⑤レバーを強く握って噴射する。

⑥炎の先端ではなく燃えている物に、箒で掃くように噴射する。

▼注意事項

○噴射時間は約13秒あるので慌てずに消火してください。  
○てんぷら火災などの場合は、鍋に直接かけず壁に噴きかけ反射を利用してください。  
○使用期限を確認してください。  
※消防職員を名乗り、消火器の交換をして、料金を請求する事件が増えています。消防職員が直接消火器を販売することはありませんので、十分注意してください。

連絡先の電話番号に連絡すると、相手から料金や解金などの名目でお金を請求され、振込、宅急便、コンビニの電子マネーなどによる支払を要求されます。要求に応じて支払をしようとすると「別なサイト利用料金が未納になっていた。」と次々に架空の料金などを請求されるといふものです。

融資保証金詐欺に注意!

2月中旬に、会津坂下警察署管内において、融資名目に保証金を要求され、約170万円をだまし取られる被害がありました。手口は、事業所などに融資名目のファックスやメールが送信され、申込書を送信すると、電話で「保証金を振り込んでほしい」などと要求されて、個人名の口座にお金を振り込みだまし取られたものです。今後も、マイナス金利政策を悪用した融資保証金詐欺の発生が予想されます。注意してください。

インターネット関連の架空請求詐欺にご用心

2月中旬、南相馬市において、30歳代女性が有料サイトの架空請求により、約2500万円をだまし取られる被害がありました。

一般的なお手口は、携帯電話に「有料サイトの利用料が未納」「退会手続きがされていない」などの理由で料金の請求があり、「支払わなければ、民事訴訟を提起する。」「資産差し押さえの強制執行をする。」などと不安をあおる文言と「支払う意思がある場合や紛争処理を望む方は(株)△△△ 電話〇〇-※※※※-××××に連絡すること」などと記載されたメールが送信されてくるものです。

会津坂下警察署より

▼問い合わせ先

会津坂下消防署  
☎83-4100

会津坂下警察署より

▼問い合わせ先

会津坂下警察署  
☎83-3451

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成28年2月中)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	1	1	車上ねらい	1	1
忍び込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗	1		街頭犯罪合計	4	3
オートバイ盗			その他刑法犯等	13	9
自転車盗	1	1	全刑法犯	17	12

その他

糸桜里の湯ばんげより

糸桜里の湯ばんげはゴールデンウィーク中も休まず営業します。

▼休館日

毎週月曜日は定期休館日です。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ管理運営  
春日八郎思い出館管理運営  
(株)会津ばんげ公共サービス  
☎83-1344



# お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	4月14日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 1歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・楽しく遊ぼう
	5月19日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～1歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
杉の糸桜まつり	4月23日(土) ・24日(日) 午前10時～午後3時	場 杉の糸桜 問 (一社)会津坂下町観光物産協会 ☎ 83-2111	内 会津五桜の一つ杉の糸桜前にて町の物産品販売を行います。
人権・行政 合同相談会	5月6日(金) 午前10時～ 午後3時	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 暴力をふるわれたなど、人権に関することや役所などへの苦情や問題などの相談に応じます。
平成28年度 聴覚障がい者 巡回相談会	5月17日(火)	場 地域福祉交流センター (猪苗代町) 問 生活課 福祉健康班 (③窓口) ☎ 84-1522	対 ○聴覚の障害者手帳を所持している方 ○手帳は所持していないが、耳の聞こえが悪いまたは耳の病気が疑われる方 ※判定会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。
	10月25日(火)	場 やないづふれあい館 (柳津町) 問 生活課 福祉健康班 (③窓口) ☎ 84-1522	
	10月27日(木)	場 地域福祉交流センター (猪苗代町) 問 生活課 福祉健康班 (③窓口) ☎ 84-1522	
平成28年度 肢体不自由者 巡回相談会	5月18日(水) 7月20日(水) 9月21日(水) 11月16日(水) 12月14日(水)	場 生涯学習総合センター 会津稽古堂 (会津若松市) 問 生活課 福祉健康班 (③窓口) ☎ 84-1522	対 主に補装具などを必要とする肢体不自由者の方 ※判定会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。
つくしんぼ教室	5月～3月 年11回程度(月1回) 平日の午前中	場 中央公民館ほか 問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎ 83-3010	内 親子のふれあいや伝統行事などの体験学習 費 1,000円(子ども1人につき) 対 町内に住む入園前の幼児とその保護者 申 5月13日(金)まで
平成28年度 文化財講座 『坂下学講座』	5月～10月のうち 月1回程度 (全5回予定)	問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎ 83-3010	対 町内に住む20歳以上の方 内 会津坂下町の歴史・文化などを学ぶ講座 申 4月28日(木)まで

場=場所 問=問い合わせ 内=内容 期=期日 費=参加費 対=対象者 申=申込 持=持参品